

令和6年度 敦賀市市有財産 (旧和久野住宅敷) に関する サウンディング型市場調査を 実施します。

「サウンディング型市場調査」とは？

公共施設や公有地について、民間事業者から幅広く意見や提案を求め、「対話」を通じてその市場性を把握することで、今後の利活用の可能性を調査します。

「旧和久野住宅敷」を対象とします。

対象財産の利活用について、興味のある事業者の皆様からのお申込み、活用の提案をお待ちしています。

事務局

〒914-8501 福井県敦賀市中央町2丁目1番1号
敦賀市 総務部 契約管理課公有財産マネジメント推進室
TEL : 0770-22-8105 FAX: 0770-22-8262
電子メールアドレス: kouzai@ton21.ne.jp

令和6年

10月18日(金)

17時申込締切

つるが、発見！



このサウンディング型
市場調査の詳細は、市
ホームページをご確認
ください。



令和6年度 旧和久野住宅敷に関するサウンディング型市場調査

市では、旧和久野住宅敷（約13,000㎡）について、実効性のある利活用に向け、市場性の有無や活用アイデア、事業者が考える課題、開発内容等について、事業に関心のある民間事業者等から様々な意見や提案を頂戴し、今後の利活用方法の参考とするサウンディング型市場調査を実施します。

参加対象者：旧和久野住宅敷の利活用に関心のある民間企業等の法人、個人事業主（グループも可）

対象財産 旧和久野住宅敷：福井県敦賀市新和町1丁目11番・12番 外

項目	内容
面積	約13,000㎡（実測により変更となる場合があります。）
都市計画区域／区域区分	区域内／非線引き区域
用途地域 ※	第一種中高層住居専用地域
建ぺい率／容積率	60％／200％
防火・準防火地域	建築基準法第22条区域
開発行為の申請	区画の形質変更を伴う場合、必要
敦賀市土地利用調整条例の申請 （右の建築物又は工作物の設置）	・高さ15m以上又は4階以上の建築物 ・延べ面積500㎡以上の建築物 ・高さ15m以上の工作物
国土利用計画法の申請	必要（都市計画区域内5,000㎡以上）
立地適正化区域	居住誘導区域外（住居環境を保全していく区域）

※ このサウンディング型市場調査では、対象財産の用途地域を「第一種中高層住居専用地域」に限定しないで、幅広い提案を募集いたします。

<市内からのアクセス>

- 鉄道 JR北陸本線・JR小浜線・ハピラインふくい「敦賀駅」
「まちなみ口（西口）」から約3.5km（車で約9分）
「やまなみ口（東口）」から約4.4km（車で約11分）
「まちなみ口（西口）」からコミュニティバス5番のりば
「金山線」に乗り、和久野病院前バス停で下車（バスで約22分）

○高速道路

- 北陸自動車道「敦賀IC」から約4.4km（車で約11分）
舞鶴若狭自動車道「敦賀南SIC」から約4.2km（同上）

